

(別記)

令和5年度津南町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

津南町は新潟県の中山間地に位置しており、国内一の食味を誇る魚沼コシヒカリの産地である。畑作は、大規模な開発畑と冷涼な気候を活かした高原野菜の生産も盛んである。一方で農家の高齢化、後継者不足による、不作付地や休耕田の増加が問題となっている。

当地域の水田の全耕地面積に占める主食用米作付面積の割合は全体の84%ほどで、非主食用米は加工用米、飼料用米、米粉用米の順に多い(令和4年度)。

全国的に米の消費が低迷する中、農業者の所得安定、土地の有効利用、地域農用地の保全は農山村の緊急の課題であり、水田収益力強化ビジョンに基づき地域の水田の利活用を進めていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

魚沼コシヒカリの産地として、需要に応じた生産を基本としつつ、津南町認証米制度や土づくり補助事業を継続し高品質・良食味な主食用米の安定生産を推進する。主食用米の需要が全国的に減少する中で、需要に応じて非主食用米や転換作物に取り組む農業者に対し、コスト低減や品質向上による収益力の強化を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

1ほ場が狭小のため引き受け手が見つからず、そのまま高齢を理由に離農するケース等が主な要因となり、水稲作付面積の減少が起こっている。こうした中山間地域は多面的機能の観点からも重要な位置づけにあり、高齢農家でも取り組める園芸作物等の作付により保全維持していくことが必要である。

また、近年農業法人が増加しつつあり、地理的特性である河岸段丘の標高差を活かした作期分散によりコシヒカリ単一品種での経営規模拡大も成立しているが、今後一層の拡大を図る上では昨今の異常気象への対応を含め、多収性品種等の導入による作期分散の取組も検討の余地があり、こうした意欲ある法人を将来に渡る地域農業の担い手として支援することも考慮していく。

水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物の生産が続く水田については、作付されている圃場の条件及び作物品種等を確認しつつ、販売額一億円産地の実現等に向けて畑地化支援の活用や、水稲作と畑作とのブロックローテーションが見込める水田の検討をする。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- ・町認証米制度によるブランド化を図り、減農薬減化学肥料栽培や新潟県特別栽培農産物認証制度の活用及び有機栽培や無農薬栽培の取組を拡大し、売れる米づくりを推進する。また、令和5年度には県内初の「米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」の開催が津南町で予定されており、食味向上実証ほ等の取組を通じて上位入賞に向けた品質向上を更に強化する。
- ・酒米やコシヒカリ以外の銘柄米生産など、需要に応じた多様な品揃えの確保に取り組み、他品種の導入等により作期分散させることで適期収穫と作業効率化を図

る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

- ・低コスト生産を行うことにより生産性を上げる。また、多収性品種の導入に向けた取組を推進する。さらに、前年度の作付面積から拡大した生産者に対しては、拡大ほ場への追加支援を行い、主食用米からの転換を後押しする。

イ 米粉用米

- ・継続的な土づくりを行うことにより単収を増加させ生産性を上げる。また、指定品種等の導入に向けた取組を推進する。さらに、前年度からの拡大分については、拡大ほ場への追加支援を行い、主食用米からの転換を後押しする。

ウ 新市場開拓用米

- ・実需者ニーズに対応した低コスト生産等の取組支援により、作付面積拡大を図る。

エ 加工用米

- ・実需者ニーズに対応した低コスト生産等の取組支援により、生産性向上を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

- ・地域の需要に応じて生産推進に取り組む。

(5) そば

- ・津南町内外に需要があるものの需要に応えきれていない、比較的労働時間の少ないそばの生産を支援し、耕作放棄地増加の軽減を図る。

(6) 地力増進作物

- ・地域の需要に応じて生産推進に取り組む。

(7) 高収益作物

ア 野菜

- ・農家所得の向上を目指し、主食用米に替わる作物となる園芸作物等の作付けを推進する。
- ・キャベツ・アスパラガス・ニンジン JA 等と連携の上、販売額 1 億円産地の実現に向けて作付面積拡大推進を図る。また大型選別機械の導入等生産コストの削減と大規模化を進めていく。
- ・スイートコーン等の野菜については、気温の日較差等の気象条件を活かした栽培方法、品種選定により、高品質な作物の生産拡大を進める。

イ 花き・花木・球根類

- ・花き、球根類は津南町における主要なブランド品目であり、水田を利活用したハウスや球根の養成場などの設置を行いながら、生産を拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,401	0	1,399	0	1,399	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	6	0	11	0	11	0
米粉用米	1	0	2	0	2	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	29	0	26	0	26	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	1	0	1	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	1	0	2	0	2	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	8	0	9	0	9	0
・野菜	5	0	5	0	5	0
・花き・花木	3	0	4	0	4	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	1	0	1	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	令和4年度	令和5年度
				前年度（実績）	目標値
1	飼料用米	収量向上支援	作付面積 単収	5.9ha 544kg/10a	6.2ha 593kg/10a
2	飼料用米	面積拡大加算 (新規拡大分)	新規作付面積	2.9ha	3ha
3	米粉用米	収量向上支援	作付面積 単収	1.0ha 544kg/10a	1ha 593kg/10a
4	米粉用米	面積拡大加算 (新規拡大分)	新規作付面積	1.0ha	0.3ha
5	加工用米・新市場開拓用米	生産コスト低減等支援	取組面積	(加工用米) 29.4ha (新市場開拓用米) 0	(加工用米) 30ha (新市場開拓用米) 1ha
6	そば	面積拡大加算 (新規拡大分)	新規作付面積	0ha	0.1ha
7	野菜	生産拡大支援	作付面積	5.2ha	7ha
8	花き・花木	生産拡大支援	作付面積	3.6a	7ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

協議会名:津南町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	収量向上支援	1	7,000	飼料用米	作付面積及び単収に応じて支援、低コスト生産を行っていること(目標単収未達)
1	収量向上支援	1	11,000	飼料用米	作付面積及び単収に応じて支援、低コスト生産を行っていること(目標単収達成)
1	収量向上支援	1	15,000	飼料用米	作付面積及び単収に応じて支援、低コスト生産を行っていること(目標単収達成、多収性品種)
1	収量向上支援	1	15,000	飼料用米	作付面積及び単収に応じて支援、低コスト生産を行っていること(新規作付)
2	面積拡大加算(新規拡大分)	1	16,000	飼料用米	作付拡大面積に応じて支援、低コスト生産を行っていること
3	収量向上支援	1	8,000	米粉用米	作付面積及び単収に応じて支援、対象肥料で土づくりを行っていること(目標単収未達)
3	収量向上支援	1	10,000	米粉用米	作付面積及び単収に応じて支援、対象肥料で土づくりを行っていること(目標単収達成)
3	収量向上支援	1	13,000	米粉用米	作付面積及び単収に応じて支援、対象肥料で土づくりを行っていること(目標単収達成、指定品種作付)
3	収量向上支援	1	13,000	米粉用米	作付面積及び単収に応じて支援、対象肥料で土づくりを行っていること(新規作付)
4	面積拡大加算(新規拡大分)	1	20,000	米粉用米	作付拡大面積に応じて支援、対象肥料で土づくりを行っていること
5	生産コスト低減等支援	1	11,000	加工用米・新市場開拓用米	作付面積に応じて支援、低コスト技術等に取り組んでいること
6	面積拡大加算(新規拡大分)	1	10,000	そば	作付拡大面積に応じて支援
7	生産拡大支援	1	9,000	野菜	作付面積に応じて支援
7	生産拡大支援	1	11,000	野菜	作付面積に応じて支援
8	生産拡大支援	1	9,000	花き・花木	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。